

# 令和3年第1回定例会

( 初 日 )

令和3年3月2日

令和3年第1回平川市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和3年3月2日（火）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議会改革特別委員会の設置及び委員の選任
- 第4 諸般の報告
- 第5 議案上程及び提案理由説明
- 第6 予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第7 議員提出議案第1号 平川市議会会議規則の一部を改正する規則案
- 第8 議案第 3 号 平川市教育委員会委員の任命について
- 第9 議案第 11 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第 12 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第10 議案第 4 号 平川市営駐車場条例の一部を改正する条例案
- 議案第 5 号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案
- 議案第 6 号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第 7 号 平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 8 号 平川市多目的集会施設条例及び平川市公民館条例の一部を改正する条例案
- 議案第 9 号 平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第 10 号 平川市森林環境整備基金条例案
- 議案第 13 号 久吉辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 14 号 東部辺地総合整備計画の策定について
- 議案第 15 号 市道路線の認定について
- 議案第 16 号 碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 17 号 平賀農産物集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 18 号 平賀育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 19 号 古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 20 号 石郷集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 21 号 李平町会センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 22 号 蒲田交流センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 23 号 みなみの和み館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 24 号 久吉地区集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 25 号 葛川地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 52 号 令和 2 年度平川市一般会計補正予算（第 15 号）案
- 議案第 53 号 令和 2 年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案
- 議案第 54 号 令和 2 年度平川市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 議案第 55 号 令和 2 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第 4 号）案
- 議案第 56 号 令和 2 年度平川市水道事業会計補正予算（第 4 号）案
- 議案第 57 号 令和 2 年度平川市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 58 号 令和 2 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第 1 号）案
- 第 11 議案第 26 号 令和 3 年度平川市一般会計予算案
- 議案第 27 号 令和 3 年度平川市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第 28 号 令和 3 年度平川市介護保険特別会計予算案
- 議案第 29 号 令和 3 年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第 30 号 令和 3 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案
- 議案第 31 号 令和 3 年度平川市学校給食センター特別会計予算案
- 議案第 32 号 令和 3 年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案
- 議案第 33 号 令和 3 年度平川市簡易水道特別会計予算案
- 議案第 34 号 令和 3 年度平川市水道事業会計予算案
- 議案第 35 号 令和 3 年度平川市下水道事業会計予算案
- 議案第 36 号 令和 3 年度平川市新屋財産区一般会計予算案
- 議案第 37 号 令和 3 年度平川市町居財産区一般会計予算案
- 議案第 38 号 令和 3 年度平川市広船財産区一般会計予算案
- 議案第 39 号 令和 3 年度平川市小和森財産区一般会計予算案
- 議案第 40 号 令和 3 年度平川市大坊財産区一般会計予算案
- 議案第 41 号 令和 3 年度平川市岩館財産区一般会計予算案
- 議案第 42 号 令和 3 年度平川市柏木町財産区一般会計予算案
- 議案第 43 号 令和 3 年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案
- 議案第 44 号 令和 3 年度平川市平田森財産区一般会計予算案
- 議案第 45 号 令和 3 年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案
- 議案第 46 号 令和 3 年度平川市新館財産区一般会計予算案
- 議案第 47 号 令和 3 年度平川市沖館財産区一般会計予算案

- 議案第 48 号 令和 3 年度平川市葛川財産区一般会計予算案  
議案第 49 号 令和 3 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案  
議案第 50 号 令和 3 年度平川市原田財産区一般会計予算案  
議案第 51 号 令和 3 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案  
第12 意見要望第 1 号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求め  
る意見書採択について

○本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1 番 葛 西 勇 人  
2 番 山 谷 洋 朗  
3 番 中 畑 一二美  
4 番 石 田 隆 芳  
5 番 工 藤 貴 弘  
6 番 工 藤 秀 一  
7 番 福 士 稔  
8 番 長 内 秀 樹  
9 番 佐 藤 保  
10番 山 田 忠 利  
11番 大 澤 敏 彦  
12番 原 田 淳  
13番 桑 田 公 憲  
14番 齋 藤 剛  
15番 工 藤 竹 雄  
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

- |            |         |
|------------|---------|
| 市 長        | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長      | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長      | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長    | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員     | 鳴 海 和 正 |
| 総 務 部 長    | 齋 藤 久世志 |
| 総務部総務課長    | 工 藤 伸 吾 |
| 企画財政部長     | 西 谷 司   |

市民生活部長	一 戸 昭 彦
健康福祉部長	三 上 裕 樹
尾上総合支所長	小田桐 農夫吉
経 済 部 長	大 湯 幸 男
建 設 部 長	欠
建設部建設課長	北 道 正 人
碓ヶ関総合支所長	齋 藤 茂 樹
教育委員会事務局長	對 馬 謙 二
平川診療所事務長	今 井 匡 己
会 計 管 理 者	三 上 庚 也
農業委員会事務局長	小 野 生 子
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇

○出席事務局職員

事 務 局 長	小山内 功 治
次 長 補 佐	小田桐 功 幸
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	一 戸 岬
主 事	對 馬 賢 也

**○議長（福士 稔議員）** 議場内の議員、理事者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いします。

本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、本会議場の扉を開放し、密閉空間とならないようにしております。

発言の際は、マスクの着用をお願いします。

本定例会は、タブレットと従来の紙の配付資料を並行して運用します。タブレットを利用される議員は、視聴されている方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いいたします。

また、タブレット操作補助員として、議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、操作に不具合がありましたら、挙手でお知らせいただければ、随時対応します。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和3年第1回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、大澤敏彦議員及び12番、原田 淳議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る2月25日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日2日から22日までの21日間に決定されました。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は、本日2日から22日までの21日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、会期は本日2日から22日までの21日間と決定しました。

日程第3、議会改革特別委員会の設置を議題とします。

地方自治法第109条及び委員会条例第6条の規定により、平川市議会基本条例の制定等を目的に、6人の委員で構成する議会改革特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、議会改革特別委員会を設置することに決定しました。

次に、議会改革特別委員会委員の選任を議題とします。

お諮りします。

ただいま設置されました議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第8

条第1項の規定により、佐藤 保議員、長内秀樹議員、工藤貴弘議員、中畑一二美議員、山谷洋朗議員、葛西勇人議員、以上6人を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6人を議会改革特別委員会の委員に選任することに決定しました。

ただいま選任しました議会改革特別委員会委員について、委員会条例第3条及び第5条の規定を準用し、任期は2年とし、任期の起算は選任の日からとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議会改革特別委員会委員の任期及び任期の起算は、委員会条例第3条及び第5条の規定を準用することに決定しました。

ただいまより、第1委員会室において、議会改革特別委員会の正副委員長を互選し、その結果を議長に報告していただきたいと思います。

なお、委員会において、委員長が決定するまで、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員に臨時委員長として委員長の職務をお願いします。

それでは、暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時19分 再開

**○議長(福士 稔議員)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会改革特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告します。

委員長に佐藤 保議員、副委員長に葛西勇人議員。

以上でございます。

議会改革特別委員会委員長、副委員長の就任承諾の挨拶を求めます。

初めに佐藤 保委員長、登壇願います。

(議会改革特別委員会委員長登壇)

**○議会改革特別委員会委員長(佐藤 保議員)** 改めましておはようございます。

ただいま、議会改革特別委員会が設置され、委員会において委員長に任命されました佐藤 保でございます。

議会改革という言葉は漠然としておりますが、その時々で新しいテーマがあり、課題が解決して終わりではなく、常に次の課題を探る現在進行形が議会と議員の目指すべき姿だと思います。

平川市議会としては、今までも議会改革推進委員会などを設置して、議員定数の削減、議会のインターネット配信、質問席の設置、予算・決算特別委員会の事前通告制度、タブレットの導入など、着実に議会改革を進めてまいりました。

今回新しく特別委員会として設置されましたのは、今まで先送りにしておりました、

さらにもう一步市民と議会を結びつけるための平川市議会基本条例の策定のためであります。

平川市議会が震源地となり、市民が平川市を名のることができないときがありました。

この平川市議会基本条例策定は、今ここにおります全議員の悲願でもあると私は信じております。

どうぞ一丸となって制定までこぎつければと思いますので、皆様のお力をお貸しくださるようお願い申し上げます。

以上で、私の就任の挨拶とさせていただきます。

(議会改革特別委員会委員長降壇)

**○議長(福士 稔議員)** 次に葛西勇人副委員長、登壇願います。

(議会改革特別委員会副委員長、登壇)

**○議会改革特別委員会副委員長(葛西勇人議員)** おはようございます。

ただいま、平川市議会議会改革特別委員会副委員長に御指名をいただきました、葛西勇人でございます。

私は、米沢市議会を視察して、そこから議会改革の本質は議会自身の意思を示していくこと、すなわち議会が存在感を示していくことが大事であるということ学びました。

そのことを心に刻み、微力ではありますが、佐藤 保委員長を補佐して、市民の期待に応えられるような平川市議会に進化できるよう尽力してまいり所存ですので、議員の諸先輩方の皆様には、ぜひとも御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。

(議会改革特別委員会副委員長、降壇)

**○議長(福士 稔議員)** 以上で、議会改革特別委員会委員長、副委員長の挨拶は終わりました。

日程第4、諸般の報告を行います。

市長より議案第3号から議案第58号までの計56件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

なお、建設部長について、本日欠席する旨、市長より報告がありました。

代理として建設課長が出席しておりますので、お知らせします。

監査委員より、令和2年10月分から12月分までの例月出納検査報告書、定期監査の結果報告について2件分、財政援助団体等監査(補助金交付団体監査)の結果報告について2件分の提出がありましたので、御報告します。

次に、意見要望第1号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択についての写しを配付しておりますので、御精読願います。

そのほか、令和2年第4回定例会以降の議会の諸般事項報告書、議会運営委員会委員長より提出された、去る2月25日に開催した令和3年第2回議会運営委員会において、申し合わせしました事項についてタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第5、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第3号平川市教育委員会委員の任命についてから議案第58号令和2年度平川市吹

上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）案までの56件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

**○市長（長尾忠行）** おはようございます。

令和3年第1回平川市議会定例会の開会に当たり、初めに、新型コロナウイルス感染症に対する市の取組を報告させていただきます。

全国での新規感染者数は、1月中旬以降、減少傾向が続いておりますが、重症者数、死亡者数はいまだに高い水準であり、現在も1都3県に対して、3月7日までの緊急事態宣言が発出されております。

青森県の感染状況につきましては、先月も弘前保健所管内において、クラスターの発生が確認されているなど、いまだに予断を許さない状況が続いていると認識しております。

当市におきましては、昨年2月に私を本部長とする平川市新型コロナウイルス対策本部を、4月には健康福祉部内に対策室を設置し、間もなく1年を迎えようとしております。

その間、開催を予定しておりました多くの事業が軒並み中止となり、また県外との往来や外出自粛により、特に、宿泊業、観光業、飲食業においてその影響が見られました。

このような中、当市の対策として、国の地方創生臨時交付金などを活用し、感染防止対策、経済対策、生活支援、教育支援そしてコロナ禍における防災対策などに取り組んできたところであります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、迅速かつ適切に実施するため、本年1月22日に新型コロナウイルスワクチン接種推進チームを市役所内に設置し、接種に向けての準備を鋭意進めているところであります。

国や県に加え、地域の医療機関等としっかり連携を図りながら、市民の皆様が滞りなくワクチン接種が実施できるよう対応してまいります。

今後も、市民の安全安心を第一に、引き続き緊張感を持って、感染防止対策の徹底に努めるとともに、経済を回すための仕組みづくりや生活様式の変化への対応を継続してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、令和3年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

私が2期目の市政を担ってから3年が経過し、任期も1年を切りました。

市長に就任してから約7年間、対話と実行、透明性と発信力、公正・公平のこの3つを基本姿勢とし、子育てしやすさナンバーワンのまち、スポーツで元気なまちなどの7つの平川らしいまちづくりを2期目の公約として掲げ、平川市発展のため、各種事業に全力を挙げて取り組んでまいりました。

このような中、当市の財政状況は合併当初と比べ、健全化判断比率は改善しているものの、依然として市税等の自主財源は乏しく、地方交付税をはじめとする依存財源に頼らざるを得ない状況であります。

当市の今後の財政見通しにおいては、歳入では、普通交付税の合併算定替の特例が今年度で終了するほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税では、個人市民税、

法人市民税など、令和2年度比マイナス6.2%、約1億4,800万円の減少が見込まれております。

歳出では、社会保障に係る費用などの増加に加え、新本庁舎の建設や碓ヶ関小学校、道の駅いかりがせきなどの改築、改修が計画されていることから、引き続き、財政の健全性を確保し、効果的な財政運営を進めてまいります。

令和3年度の当初予算編成に当たっては、コロナ禍の中、停滞している当市の経済活動の回復に向け、令和2年度の国の補正予算を最大限に活用しながら、令和3年度予算と切れ目なく事業効果が発揮できるよう、一体的に取り組むこととしております。

また、第2次平川市長期総合プランの3つの基本目標である魅力あるひとづくり、活力あるしごとづくり、住み続けたいまちづくりを重点事項の基本とし、第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少対策や地方創生に資する事業に力点を置き、予算を重点配分いたしました。

ここで、令和3年度の主要施策の概要について、御説明申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策事業であります。

まず、ワクチン接種についてであります。医療機関等への委託料、接種券の送付などにかかる事務費に加え、接種費用を計上しております。

雇用創出支援事業として、新型コロナウイルス感染症の影響により離職され、臨時農作業員として農業者に雇用される市民等を対象に、被服購入費の補助及び就労時間に対する継続交付金を交付し雇用創出を図ってまいります。

プレミアム飲食・交通券発行事業及び日帰り入浴プラン助成事業については、令和3年度も実施することとし、コロナ禍の影響により利用客が減少している市内の飲食店やタクシー、運転代行業、温泉施設等への誘客を図ることとしております。

このほか、平川ねぶた魅力発信事業として、平川市運動施設において平川ねぶたまつりのパブリックビューイングを実施するほか、ウェブ上において配信し、沿道の密集緩和を図ることとしております。

新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、今後の感染状況や国の動向等を注視しながら、状況に応じて、適時適切な対策を講じてまいります。

次に、長期総合プランに掲げる3つの基本目標に沿って御説明申し上げます。

一つ目の魅力あるひとづくりについてであります。

教育環境の整備では、市内小・中学校に配備したタブレット端末や大型掲示装置、授業配信設備などのICT環境を活用し、国が唱えるGIGAスクール構想やオンライン学習等の実現に取り組むため、小学校9校に3名、中学校4校に1名のICT支援員を導入することといたします。

若者の活躍を推進する施策として、今年度から新たに市内在住の20代、12名のメンバーで組織する若者議会ワーキンググループを立ち上げ、実施可能な事業の提案に向けて検討を重ねてもらいました。

新年度からは、平川市ユース議会として、本格的に活動を実施することとしております。次世代を担う高校生や20代などの若い世代の方々が、実際にまちづくりに参画し、活躍できる環境整備を行うことで、地域の将来を支える人材育成と平川市への愛着心醸成につながるものと期待しております。

次に、移住、定住に向けた施策についてであります。

市内への移住世帯、子育て世帯、新婚世帯を対象に、住宅の新築または購入の費用の一部を助成するすこやか住宅支援事業を実施しており、令和2年度では、1月末現在で55世帯、173人の方々が当市へ転入いたしております。

本事業を令和3年度でも引き続き実施するほか、新婚夫婦に対し、新生活に必要な住居取得費用、住宅賃貸費用、引っ越し費用の一部を助成し、さらなる移住、定住促進に取り組んでまいります。

スポーツで元気なまちづくりの施策では、昨年4月に供用開始となりましたひらかわドリームアリーナは、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として利用しつつ、市民の健康づくりを促すレクリエーション活動や、短命市返上に向けた取組を行う総合型運動施設として、その利用促進を図ってまいります。

昨年、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となったたけのこマラソンについては、6月27日に開催することが発表されました。

市が主催するスポーツイベントにつきましても、開催に当たっては、感染防止対策を徹底し運営してまいりたいと考えております。

基本目標二つ目の活力あるしごとづくりについてであります。

当市の基幹産業である農業行政では、これまでのりんごのふるさと応援事業を再編し、ふるさと農業応援事業として実施いたします。

ふるさと納税の返礼品としても人気の高いりんごに加え、桃、ブドウ等の生産者に対し、苗木購入、防風網の張り替え、樹園地への簡易トイレの設置、選果場の整備に要する費用の一部を助成し、産地維持に向けた取組を推進してまいります。

また、農家の高齢化や労働力不足が深刻な課題となっている農業経営を持続させるため、農業用ドローンやロボット草刈り機、アシストスーツの導入に要する費用の一部を助成し、農作業の省力化や効率化を図ってまいります。

創業者への支援として、地域の金融機関から融資を受けて市内で創業する個人または法人に対し、創業に係る費用の一部を助成いたします。

商店街等の空き店舗の解消のため実施している空き店舗対策事業補助金についても継続し、地域商店街の活性化や地域産業の振興を図ってまいります。

観光については、平川ねぷたまつりの運行コースを、これまでの約600メートルから約900メートルに延長することとしております。

また、ねぷた運行の支障となっていた平賀駅前通りの電線地中化事業に伴う電柱及び電線の撤去については、7月末での完了を目指しており、祭り運営上の安全確保と観覧者の満足度向上につなげてまいりたいと考えております。

基本目標三つ目の住み続けたいまちづくりについてであります。

子育て支援体制の整備では、保育料等を軽減する取組として、国で定める保育料徴収基準を緩和した市独自の保育料の設定や、国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない副食費や就学前障がい児の児童発達支援利用時の給食費について、助成を継続して実施いたします。

不妊治療への支援として、これまでの体外受精に対する特定不妊治療費の助成に加え、人工授精に対する一般不妊治療費についても助成することとし、経済的な負担軽減を図

ってまいります。

地域の公共交通については、尾上地域から平賀地域中心部への予約型乗り合いタクシーの実証運行を実施し、令和4年度の新本庁舎開庁に向けた公共交通ネットワークの再構築を行うこととしております。

運転免許証自主返納者への支援として、循環バスや乗り合いタクシーなどの市内地域公共交通機関で利用できる回数券を進呈し、高齢者等の運転免許証の自主返納を推進してまいります。

施設等の老朽化対策としましては、道の駅いかりがせきの大規模改修に併せ、国土交通省との直轄一体型整備事業により、道路情報提供施設の新設工事に着手いたします。

新設する施設では、総合案内、24時間対応のトイレ、授乳室、妊婦向け屋根つき優先駐車スペースなどを設置し、施設環境の充実や利用者の利便性向上を図ってまいります。

また、防災拠点施設の整備として、新館集落センターの大規模改修工事や古懸集会所の建築などを実施することとしており、引き続き、安全安心なまちづくりに注力してまいります。

新本庁舎建設事業についてであります。令和3年度では、年度当初に基礎工事及び免震装置の取付けを行い、6月頃からは鉄骨工事、10月頃からは外部及び内部の仕上げ工事を行う予定で、工事全体の約8割の完成を目指し進めていくこととしております。

私の掲げる政策テーマの1つに自分たちの地域は、自分たちで作る。市民一人ひとりが主役のまちづくりがございます。その実現に向け、引き続きまちづくり懇談会を開催し、市民の皆様との対話を大切にしていきたいと考えております。

以上、令和3年度の施策の大要について、御説明申し上げました。

これからも、平川市の地方創生に向け、市民、企業、行政が一体となり、魅力あるひとづくり、活力あるしごとづくり、住み続けたいまちづくりを進め、当市の将来像であるあふれる笑顔 暮らし輝く 平川市の実現を目指し、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第3号平川市教育委員会委員の任命については、教育委員の佐々木幸子氏の任期が令和3年3月5日をもって満了となりますので、後任の委員の任命について同意を求めるものであります。

氏名、加藤恒有、住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

議案第4号平川市営駐車場条例の一部を改正する条例案につきましては、旧尾上公民館跡地に駐車場を設置するものであります。

議案第5号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案につきましては、平川市運動施設の碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）を令和3年9月30日をもって廃止するものであります。

議案第6号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案につきましては、介護保険法第9条第1号に規定する被保険者の第8期介護保険事業計画期間における介護保険料額を定めるものであります。

議案第7号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務のうち、し尿及び浄化槽汚泥の処理業並びに浄化槽清掃業の許可に関する事務を当市に移管するものであります。

議案第8号平川市多目的集会施設条例及び平川市公民館条例の一部を改正する条例案につきましては、今年度、改築を行った集会施設の名称等を改め、新築した集会施設を追加し、久吉地区公民館を廃止するものであります。

議案第9号平川市道路法施行条例の一部を改正する条例案につきましては、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を改めるものであります。

議案第10号平川市森林環境整備基金条例案につきましては、平川市森林環境整備基金を新たに設置するものであります。

議案第11号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更については、構成団体である十和田地区環境整備事務組合が令和3年3月31日をもって解散すること及び規約の所要の整理を行うことから、関係地方公共団体と協議するものであります。

議案第12号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更については、構成団体である十和田地区環境整備事務組合が解散することから、関係地方公共団体と協議するものであります。

議案第13号、久吉辺地総合整備計画の変更については、新たに長瀬橋橋梁長寿命化事業及び管渠改良事業を追加するものであります。

議案第14号東部辺地総合整備計画の策定については、小国川原田地区用水路整備事業及び小国地区スクールバス整備事業実施のため、新たに計画を策定するものであります。

議案第15号市道路線の認定については、南田中地区の宅地開発で整備された道路について、認定するものであります。

議案第16号碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてから、議案第25号葛川地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間については、いずれも平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例の規定により、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議決を求めるものであります。

議案第26号令和3年度平川市一般会計予算案の提案理由を申し上げます。

令和3年度平川市一般会計当初予算につきましては、歳入歳出予算の総額を208億4,000万円とするものであります。前年度比では18.9%、33億1,000万円の増となっており、当初予算としては過去最大の予算規模となりました。

新年度予算編成に当たっての考え方としては、まず1点目として、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、引き続き感染防止と経済活動の回復を最優先に実施することとしました。

また、令和2年度の国の第3次補正予算を最大限活用し、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業など5つの事業のほか、令和3年度当初予算に計上を予定していた碓ヶ関中学校大規模改修事業、小・中学校トイレ洋式化改修事業など総額約4億4,000万円を令和2年度補正予算に計上し、切れ目なく

事業効果が発揮できるよう取り組んでまいります。

2点目として、第2次平川市長期総合プランの将来像実現のため、3つの基本目標を重点事項の基本とし、加えて、第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事項に力点を置き、予算を重点配分しております。

3点目として、過去最大となった予算規模の主な要因でもありますが、新本庁舎建設事業をはじめ各種大型建設事業を計上しております。

それでは、当初予算の内容について申し上げます。

まず、歳入の主なものでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響といたしまして1款市税では、個人市民税・法人市民税などの減収を反映し、前年度比マイナス6.2%の22億4,966万4,000円としたほか、7款地方消費税交付金は、前年度比マイナス8.3%の5億5,000万円として減収を見込んでおります。

11款地方交付税のうち普通交付税につきましては、合併算定替の特例が終了することや令和2年国勢調査による基礎数値の入替えなどの変動要因を見込み、59億円を計上しております。特別交付税につきましては6億5,000万円を計上し、合計で前年度比マイナス4.4%となる65億5,000万円を計上しております。

19款繰入金では、普通建設事業の財源として公共施設等整備基金から7億円を繰入れるほか、不足する財源調整のため、財政調整基金から5億3,099万6,000円を繰入れることとしております。

22款市債では、大型建設事業などの財源として前年度比139.6%増となる43億6,320万円を計上しております。

次に、歳出であります。2款総務費は、前年度比64.4%増の50億5,029万1,000円を計上しております。

本格化する新本庁舎建設事業で28億8,400万8,000円、古懸集会所建設事業として1億356万1,000円などを計上しております。

令和4年度の新本庁舎開庁に向けて、尾上地域デマンド型乗り合いタクシー実証運行事業として1,146万円を計上したほか、弘南鉄道弘南線の維持活性化のため、弘南鉄道株式会社に対し、輸送設備改修費用補助金807万9,000円、沿線市町村提案などによる利用促進事業費187万2,000円を計上しております。

また、平川市ユース議会の運営事業に411万3,000円を計上したほか、令和2年度の若者議会ワーキンググループメンバーからの提案事業として、146万3,000円を計上し、メンバーが主体的に事業に取り組む計画としております。

3款民生費は、歳出予算の約30%を占め、年々、増加する扶助費に伴い、前年度比1.2%増の60億2,271万9,000円を計上しております。

子育てしやすさナンバーワンのまちを目指し、市独自の保育料等の軽減事業を継続するほか、市内保育所等の改築事業補助金1億8,198万6,000円、熱中症対策として尾上児童館エアコン設置事業315万7,000円などを計上しております。

4款衛生費は、前年度比30.8%増の12億5,899万5,000円を計上しております。

新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用として、委託料など総額1億4,794万円を計上したほか、インフルエンザ予防接種助成事業では費用の助成対象として新たに中学生と妊産婦を加え、小学生以下の1回当たりの助成単価を増額することとして、1,874

万円を計上しております。また、不妊治療への支援を推進するため、一般不妊治療費についても助成することとし、361万2,000円を計上しております。

5款労働費では、新型コロナウイルス感染症による離職者支援として雇用創出支援事業を継続するため、838万9,000円を計上しております。

6款農林水産業費は、前年度比マイナス3.3%の8億7,145万9,000円を計上しております。新規事業として、農業用ドローンなどの導入により、作業の省力化を図る農業者等へ費用の助成を行うスマート農業導入支援事業368万円、果樹の生産者を応援するため、生産環境整備に係る費用を助成するふるさと農業応援事業785万円、新たな特産果樹の生産基盤整備支援として特産果樹産地育成・ブランド確立事業438万8,000円を計上しております。

7款商工費は、前年度比44.7%増の9億2,111万6,000円を計上しております。道の駅いかりがせきの大規模改修事業に着手することとし、令和4年度まで総額9億9,583万7,000円の継続費を設定し、令和3年度は文化観光館の改修など3億9,827万4,000円を計上しております。

8款土木費は、前年度比マイナス4%の12億1,558万7,000円を計上しております。橋梁補修事業1億3,650万円のほか、道路整備・改良事業として1億4,298万8,000円などを計上しております。

9款消防費は、前年度比マイナス6.5%の7億8,889万8,000円を計上しております。消防屯所の改修費用1,116万5,000円、消防水利整備事業998万8,000円、消防団車両更新事業4,116万円などを計上しております。

10款教育費は、前年度比55.1%増の25億9,450万5,000円を計上しております。碓ヶ関小学校改築事業8億422万円、碓ヶ関中学校大規模改修事業3億8,383万8,000円、猿賀小学校及び平賀東小学校の空調設備整備事業として5,288万9,000円、久吉地区公民館解体事業3,273万6,000円を計上したほか、民間事業者の出店計画に伴う大光寺新城跡発掘調査事業として2,846万円を計上しております。また、学校ICT支援事業として2,100万円を計上し、4名の支援員を配置する計画としております。

12款公債費では、前年度比マイナス6.1%となる18億4,354万5,000円を計上いたしました。

以上が令和3年度平川市一般会計予算案の主な内容であります。

議案第27号令和3年度平川市国民健康保険特別会計予算案から議案第35号令和3年度平川市下水道事業会計予算案までの各特別会計及び企業会計予算案につきましては、それぞれの会計の事業実施に係る経費等について措置したものであります。

議案第36号令和3年度平川市新屋財産区一般会計予算案から議案第51号令和3年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの全16件の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,221万6,000円であり、主な内容につきましては、森林研究・整備機構による分収造林事業に係る除伐等の森林保育業務委託費であります。

議案第52号令和2年度平川市一般会計補正予算（第15号）案につきましては、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ9,935万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ221億8,758万6,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容は、1点目に、国の第3次補正予算の関連事業として、碓ヶ関中学校大規模改修事業、小・中学校トイレ洋式化改修事業、市道舗装改良事業、町居広船線道路改良事業などを計上したこと。

2点目は、新本庁舎建設事業の事業量見直しによる継続費の年割額変更や碓ヶ関中学校大規模改修事業に継続費を追加したほか、蒲田地区集会施設改築事業など12事業について繰越明許費を追加したこと。

3点目は、歳入歳出の各款において、事業の完了及び入札減などによる事業費の精査を行ったものであります。

まず、歳入の主なものであります。歳出事業と連動する特定財源の事業費精査により所要の補正を行うものであります。

15款国庫支出金では、保育所運営に係る子どものための教育・保育給付交付金1,126万円を追加しております。新型コロナウイルス感染症関連事業では、ひとり親世帯臨時特別給付金給付費補助金1,504万5,000円を追加したほか、特別定額給付金事業補助金では実績確定により3,193万2,000円を減額しております。また、国の第3次補正予算の関連事業として小・中学校トイレ洋式化改修事業補助金777万6,000円、碓ヶ関中学校大規模改修事業補助金1億1,880万円を追加しております。

16款県支出金では、新型コロナウイルス感染症関連事業として地域子ども・子育て支援事業費補助金574万1,000円を追加しております。

17款財産収入では、土地開発基金などの定期預金及び債券運用に伴う利子など総額1,149万2,000円を追加しております。

19款繰入金では、今回の補正における財源調整のため、財政調整基金繰入金2億5,954万5,000円を減額しております。

21款諸収入では、土地開発公社解散に伴う残余金2,128万1,000円を含め総額3,101万円を追加しております。

22款市債では、国の第3次補正予算関連事業に対応する補正予算債として、小・中学校トイレ洋式化改修事業1,550万円、碓ヶ関中学校大規模改修事業2億2,820万円を追加しております。

次に、歳出の主なものであります。2款総務費では、年度内の完了が見込めない蒲田地区集会施設改築事業452万7,000円、戸籍情報システム改修事業642万4,000円を繰越明許費として設定したほか、新本庁舎建設事業では、事業量見直しに伴い、令和3年度及び令和4年度における継続費の年割額を変更しております。

8款土木費では、本町富岡南柳田1号橋と柏木町柳田広田橋の補修設計委託料1,000万円を新規計上いたしました。

また、国の第3次補正予算の関連事業として、市道舗装改良事業費3,000万円、町居広船線道路改良事業に伴う用地取得費2,870万円を追加し、それぞれ繰越明許費を設定しております。年度内の完了が見込めない広船山下13号線道路改良事業2,469万円、中松元1号線道路改良事業650万円についても、繰越明許費を設定しております。

10款教育費においても、国の第3次補正予算による事業費など2億9,677万5,000円を追加しております。その内訳としまして、柏木小学校・竹館小学校・平賀西中学校のトイレ洋式化工事費3,120万円を追加し、繰越明許費を設定したほか、碓ヶ関中学校大規模

改修事業 3億5,640万7,000円を新規計上した上で、令和3年度まで総額7億3,073万円の継続費を設定しております。また、年度内の完了が見込めない名勝清藤氏書院庭園保存整備事業30万円についても、繰越明許費を設定しております。以上が一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第53号令和2年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案につきましては、歳入歳出それぞれ1,271万4,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ37億962万3,000円とするものであります。補正の主な内容は、国民健康保険税及び県支出金を減額するほか、一般会計繰入金金の調整を行うものであります。

議案第54号令和2年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案については、一般会計からの低所得者保険料軽減繰入金148万2,000円を追加し、同額を保険料から減額するものであります。

議案第55号令和2年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第4号）案につきましては、国庫支出金に発熱外来診療体制確保支援補助金436万9,000円を新規計上し、これに伴う市債の減額及び一般会計繰入金金の調整を行うものであります。

議案第56号令和2年度平川市水道事業会計補正予算（第4号）案につきましては、一般会計繰出金対象事業費の精査により資本的収入244万5,000円を追加するものであります。

議案第57号令和2年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案につきましては、一般会計繰出金対象事業費の精査等により、収益的収入55万1,000円を追加し、支出189万円を減額し、資本的収入184万6,000円、支出174万円を共に減額するものであります。

議案第58号令和2年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算（第1号）案につきましては、送電線接近木の伐採補償料7万3,000円を追加するものであります。

以上が本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決、並びに御同意を賜りますようお願いを申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

（市長降壇）

**○議長（福士 稔議員）** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

午前11時40分まで休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時40分 再開

**○議長（福士 稔議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6、予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任を議題とします。

本定例会に令和3年度の各会計の予算案が提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、当予算案を審査することを目的に、16人の全議員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、令和3年度の各会計の予算案について審査することを目的に、16人の全議員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において16人の全議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました16人の全議員を、予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りします。

会議規則第126条第5項の規定に準じ、この場で議長より委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は議長が指名推選することに決しました。

それでは、予算特別委員会の委員長に8番、長内秀樹委員、副委員長に11番大澤敏彦委員を指名推選します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認め、委員全員の同意があったものとして、両氏を当選人とします。

予算特別委員会委員長、副委員長の就任承諾の挨拶を求めます。

初めに、長内秀樹委員長、登壇願います。

(予算特別委員会委員長登壇)

**○予算特別委員会委員長(長内秀樹議員)** ただいま、議長より予算特別委員会委員長に御指名をいただきました議席番号8番、長内秀樹でございます。

さて、御承知のとおり、令和3年度の当初予算案は、新型コロナウイルス感染症対策のほか、新本庁舎建設事業、道の駅いかりがせき大規模改修事業などの大型建設事業が予定されていることから過去最大となり、市民の命、健康を第一に、社会、経済、教育を支える予算案であります。

審議に当たっては、委員の皆様には活発な議論と慎重なる審査を、また理事者におかれましては、明快な答弁をお願いします。

限られた審査期間の中で、効率的に委員会が運営されますよう、各委員の御理解と御協力をお願いしまして、一言挨拶に代えさせていただきます。

(予算特別委員会委員長降壇)

**○議長(福士 稔議員)** 次に大澤敏彦副委員長、登壇願います。

(予算特別委員会副委員長登壇)

○**予算特別委員会副委員長（大澤敏彦議員）** ただいま、議長より、予算特別委員会の副委員長に御指名をいただきました大澤敏彦でございます。

微力ではございますが、長内秀樹委員長を補佐し、円滑な議事進行に努めてまいりたいと思いますので、どうか皆様方の御協力をお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、副委員長就任の挨拶に代えさせていただきます。

（予算特別委員会副委員長降壇）

○**議長（福士 稔議員）** 日程第7、議員提出議案に入ります。

議員提出議案第1号については、委員会提出の議案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略して直ちに審議します。

議員提出議案第1号平川市議会会議規則の一部を改正する規則案を議題とし、提出者より、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、登壇願います。

（議会運営委員会委員長登壇）

○**議会運営委員会委員長（長内秀樹議員）** 議員提出議案第1号平川市議会会議規則の一部を改正する規則案について、提案理由を申し上げます。

本案は、標準市議会会議規則の見直しに伴い、多様な人材の市議会への参画を推進する環境づくりを図るため、平川市議会会議規則を改正するものであります。

議員の皆様におかれましては、改正の趣旨を御理解いただきまして、本案に御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

令和3年3月2日、議会運営委員会委員長、長内秀樹。

（議会運営委員会委員長降壇）

○**議長（福士 稔議員）** 以上で提案理由の説明は終わりました。

議員提出議案第1号平川市議会会議規則の一部を改正する規則案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（福士 稔議員）** 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（福士 稔議員）** 討論を終わります。

議員提出議案第1号平川市議会会議規則の一部を改正する規則案を採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、人事案件に入ります。

議案第3号平川市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は直ちに審議することに決定しました。

去る2月25日に開催された議会運営委員会において、議案第3号は人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第3号平川市教育委員会委員の任命について採決します。

議案第3号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、同意することに決定しました。

日程第9、議案の審議に入ります。

議案第11号及び議案第12号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第11号及び議案第12号は、委員会付託を省略し直ちに審議することに決定しました。

議案第11号青森縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森縣市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 討論を終わります。

議案第11号青森縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森縣市町村総合事務組合規約の変更についてを採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

議案第12号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 討論を終わります。

議案第12号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

日程第10、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表(案)について、配付しておりますので御参照願います。

議案第4号平川市営駐車場条例の一部を改正する条例案から議案第10号平川市森林環境整備基金条例案、議案第13号久吉辺地総合整備計画の変更についてから議案第25号葛川地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議案第52号令和2年度平川市一般会計補正予算(第15号)案から議案第58号令和2年度平川市吹上・高畑財産区一般会計補正予算(第1号)案についてまでの27件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

なお、発言の際は、挙手した際に議席番号を教えてください。

また、会議規則第55条の規定に「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならない。」とありますので、御注意ください。

御質疑ありませんか。

16番、齋藤律子議員。

**○16番(齋藤律子議員)** 議案第52号令和2年度平川市一般会計補正予算(第15号)案について質問をいたします。

99ページです。3款3項1目生活保護総務費と2目扶助費の補正に対して、お尋ねします。

特に2目扶助費は、説明のところにある生活扶助等、医療扶助、介護扶助が大変大きな額になっています。

また、1目の財源で国県支出金が11万3,000円減額されますが、一般財源が1億63万6,000円となっています。ここの内容についてお知らせください。

○議長（福士 稔議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（三上裕樹） 99ページの3款3項1目生活保護総務費についてお答えをいたします。

まず、特別旅費についてです。こちら42万4,000円を減額しております。

これは、ケースワーカー等の県外研修の旅費。こちらを見込んでおりましたけども、いずれも関東方面での開催ということがありましたが、今回は新型コロナウイルス感染防止の観点から各研修会が中止になったことで、その分を減額しているものでございます。

続いて、22節償還金、利子及び割引料。こちらの国県支出金等返還金1億94万7,000円についてです。

こちらは令和元年度に交付を受けた、いわゆる令和元年度の生活保護に関する国庫支出金の返還金であります。

これは3つの事業がございまして、まず1点、生活保護費国庫負担金の超過交付に係る返還金。これが1億12万417円。

2点目、同じく令和元年度の生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金の超過交付に係る返還金。これが54万6,318円。

もう1点、同じく令和元年度の生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金の超過交付に係る返還金。これが28万1,000円になります。

生活保護関係の国庫負担金と申しますのは、年度当初の見込みによって交付を受けて、翌年度に実績によって精算する仕組みという形になっておりますので、返還か追加交付かのいずれかが必ず発生する状況でございまして、今回は令和元年度の精算で返還が生じたというものです。

こちら返還額が大きい理由といたしましては、単純に実績が見込みを大幅に下回ったものでありますけども、例年、予算の積算というものは、前年度の実績見込みとか近年の生活保護の人数などの動向を参考にして予算の積算をしているわけですが、いわゆる生活扶助、医療、介護、これらの扶助費という性質上、不確定な要素が非常に大きいということで、予算不足を招かないような、ある程度変化に対応できるような予算措置をしている。余裕を見ているといえいいでしょうか。そういう予算措置をしている。その上、近年、受給者の数や1世帯当たりの支給単価が見込みを下回っておりますので、大きな減額ということになっているものです。

次に、2目扶助費についてです。

生活扶助等6,251万8,000円、医療扶助6,633万1,000円、介護扶助936万4,000円、いずれも減額補正ということになってございますが、こちら先ほど予算の見方でお答えしたとおり、令和元年度の支給見込み、実績、近年の動向で積算しておりますけども、令和元年12月時点で、これら予算と実績の見込みを比較したところ、当初見込んでいた数よりも少ないということで、今回減額で補正するものです。

その内訳としましては、生活扶助等、こちらが当初年間で延べの被保護者として5,098人。これを見込んでおりましたけども、4月から11月の実績、そして12月から3月までの見込み、これを見ますと4,640人。延べで458人程度の減と見込んでいます。

次に医療扶助です。こちら当初で1万4,419件の医療扶助を見込んでおりましたけど

も、実績ベースでは1万3,700件程度になるであろう。

もう1点、介護扶助です。こちらも1,854件見込んでいたものが、実績ベースでは1,700件程度になるであろうという見込みから、今回減額をしている状況でございます。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに御質疑ありませんか。

葛西勇人議員。

**○1番（葛西勇人議員）** 議案第5号です。ゆうえい館の廃止についてなんですが、昨年5月に存続を求める要望書が、1万100人の署名運動があったということで伺っていますが、最終的な署名者数と市内、市外の内訳をお知らせいただきたい。あわせて、それ以降、ゆうえい館の市内の利用者数が増えているのかどうか、その推移も教えてください。

**○議長（福士 稔議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（対馬謙二）** まず最初に、署名活動で署名が出された方の人数でございます。

結果的に1万100名の署名者がありました。最終的には、中身を精査した後、署名簿についてはダブリとか確認できない方もおりましたものですから、9,907名という状況でございます。

それから、平川市民の人数が1,534名でありました。これについては確認しております。全体の15.48%という状況になっています。あとは、市外それから県外というところまでもありましたので御報告させていただきます。

あとそれと、利用者の人数ということでよろしいですね。

私が、今、資料で手元に持っているのが平成28年度からの資料でよろしいでしょうか。

平成28年度の利用人数が1万9,541名、うち市内が5,863名。

平成29年度が1万8,212名、うち市内が5,464名。

平成30年度が2万1,887名、うち市内が3,035名。

令和元年度2万3,115名、うち市内が2,655名となっております。

参考までに、令和3年1月までに積算したものの資料につきましては、1万216名で、1月末という段階で市内、市外の利用者については、休館もあったものですから、把握してございませんので、令和3年1月末の利用者については、1万216名ということによってお願いいたします。

**○議長（福士 稔議員）** ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第4号から議案第10号、議案第13号から議案第25号、議案第52号から議案第58号までの27件を配付しております委員会付託一覧表（案）のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（福士 稔議員）** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの27件は、委員会付託一覧表（案）のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11、議案第26号から議案第51号までの26件は、令和3年度各会計の予算案件であります。

お諮りします。

令和3年度の各会計の予算案件であります議案第26号から議案第51号までの26件を予算特別委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの26件は、予算特別委員会に付託することに決定しました。

日程第12、意見要望の付託に入ります。

意見要望第1号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択についてを議題とします。

意見要望第1号は議会運営委員会で協議の結果、会議規則第145条の規定により、その内容が請願に適合するものとして請願に準じた取扱いとします。

意見要望第1号は会議規則第141条第1項の規定により、教育民生常任委員会に付託します。

次に、お諮りします。

3日から5日は議案熟考のため、8日は常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(福士 稔議員)** 異議なしと認めます。

よって、3日から8日までは本会議を休会とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、9日、午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午後0時12分 散会

